

懇談テーマ1

今後の総会・会議等の行い方について

社会では、定年が引き上げられ、60歳以上の人でも生活のために働いている人が増えている。自治会においても働きながら役員をしている方が大多数のため、平日の集まり等は無理して仕事を調整して参加している。今後このようなケースが増えてくると予想されるので、今後の会議等のやり方について伺いたい。

例えばウェブ会議等を導入する考えはあるか。

また、コロナ禍を経験して、人を集めることがリスクを伴うことが分かったが、今後どのようにしていくのか伺いたい。

【当日補足事項】

社会では定年が引き上げられて、今までは60歳ありきということやってきたのですが、現在の定年は65歳くらいになっている。なおかつ65歳以上でも働いている人はもう半分以上という世の中になっています。この中で、自治会の活動においても自分もそうですが、まだフルで会社に行っているような感じで、会議・行事等があった場合には、休暇なり調整して参加しているという状況になります。

今後、このようなケースが多々増えてくると思いますので、今後、行政としてどのようなやり方を模索しているのか、考えているのか。何か考え等があれば伺いたいと思います。

また、今コロナ禍でウェブ会議が急速に発達しましたが、ウェブ等を使つての会議等も何か考えているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

【回答】

総合政策部で所管している団体、区長連絡協議会と、本日開かれております市政懇談会についての限定的なご回答になってしまうのですが、ご了解いただきたいと思います。

大田原市区長連絡協議会総会は、コロナ禍におきましては、感染拡大防止の一環として書面開催により実施させていただいたところですが、今年度は、新型コロナの感染法上の位置付けが第五類に引き下げられたことを受けまして、自治会長の皆様にご出席をいただき、対面での会議方式により開催させていただいたところでございます。

なお、ご都合等により、やむを得ず欠席された方には、これまでどおり、後日、資料等を送付させていただいたところでございます。

コロナ禍を契機に、対面式の会議に代わり、ウェブ会議が急速に普及してまいりましたので、区長連絡協議会が主催する総会等の行い方につきましては、これまでどおり、区長連絡協議会の役員会等の議題として協議を行い、決定してまいりたいと思いますが、その中で、本日の「ウェブ会議」のご質問の件につきましても、市の事務局側より報告させていただきたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

また、市政懇談会につきましては、懇談テーマを決める際の負担が大きいことや、毎年開催することの必要性について区長会長の皆様からご意見をいただきましたことから、今年度につきましては、市内10地区の区長会長の皆様に事前に懇談会開催についての意向調査を行いまして、1地区につきましては開催を見送りたいとのご意向がございました。

め、本年度は9地区で開催することとしたところでございます。

市政懇談会は市にとりましても、自治会長の皆様から直接ご意見を伺える貴重な機会でございます。今後も可能な限り実施したいと考えておりますので、引き続き、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

市役所のウェブ会議の状況ですが、コロナになって急速に県との担当者会議とか様々な会議で、ほぼウェブ会議に変わっております。中には対面式で集まってというのもまだ残っているのですが、ほぼウェブ会議になっております。

ただ、市内の団体さんとのやり取りとか、そういったことは団体さんのネットワーク環境等もあるので、なかなかうまく進んでいないところですが、市役所内においても対外的な会議についてはウェブ会議にほぼ移行しているという状況でございます。

懇談テーマ2

防犯カメラの設置について

近年、市内中心地より郊外地域での盗難や空き巣被害が多く報告されている状況から、住民が不安をかかえている。

少しでも安心できる環境を整えるために、防犯カメラの設置ができないか伺いたい。

【当日補足事項】

近年、市内中心地よりも宇田川地区等の郊外地区の方で盗難や空き巣被害が結構全国的にも多く報告されている状況から、うちのニュータウンや他の地区でもそうですけど、やはり共稼ぎとか自宅に誰もいない不在な状態がかなり多く見受けられているところから、こういった郊外地区の空き巣被害とか、住民の皆さんがかなり不安を抱えている状況でございまして、少しでもそういった不安を払拭させるような環境を整えていただくために、自治会もしくはライスライン等、親園地区にある主要道路に防犯カメラの設置をご要望させていただきたく、この場を借りてご意見させていただきました。

【回答】

防犯カメラの設置についてですが、本市では、地域における犯罪防止を目的として、安全・安心なまちづくりを図るために、防犯カメラを設置する自治会や商店会等を対象に、30万円を上限に、防犯カメラ代や設置工事に掛かった費用の3分の2を助成する「防犯カメラ設置費補助金」制度がございます。交付要件には、設置した翌年度から5か年度の間において、設置完了日から1年が経過するごとに管理定期報告が必要であるほか、プライバシーに配慮するため、事前に撮影範囲の住民の承諾を得ること等がございます。

申請については随時受け付けておりますので、設置をどのようにしていけば良いのか、補助金はどのようにもらえるのか等のことに関しましては、担当が危機管理課になりますので、お問い合わせいただければと思います。

懇談テーマ2【再質問】

補助金制度のことについてご教示いただきましたが、あくまでも設置費用に関する費用を補助していただけるということで、その後の例えば修理とかメンテナンスというのは別途、自治会費の方で補填していくような形の理解でよろしいでしょうか。

【回答】

設置費、イニシャルコストだけの補助になりますので、設置、それ以後の維持管理・保守等については自治会さんの方でお願いすることになるかと思えます。

懇談テーマ2【再質問】

自治会内とか商店会の方に関しましては、この設置補助金という制度が導入されているということで理解をさせていただきましたが、先ほど言いましたように、ライスラインと主要道路関係のところにも、事故関係とか盗難の時に逃走経路等の把握のために、カメラ設置というのも前向きにご検討いただければと思います。

【回答】

防犯カメラにつきましては、相馬市長の公約の中にも防犯カメラの設置というのがございまして、昨年度、まずとちぎ国体・とちぎ大会に関連して、市内の大きな主要道路のところに設置をさせていただきました。

さらに、今、自治会長さんがおっしゃられたように、犯罪防止、逃走経路の監視も考えまして、主要道路にまずは今年度4基、設置の予算を組んでおります。

毎年、そのように順次、大田原警察署等と協議をしながら進めてまいりますので、要望等も十分に配慮しながら進めていきたいと思えます。

【回答】

逃走経路とか不審車両、そういったものにつきましては、栃木県警察の方で、主要道路につきましては、ナンバー読み取りの機械をつけておりまして、大田原市で独自につけるということになりますと警察とまず協議をして、どこにつけたら効果的かということは、警察との協議を進めていきたいと考えているところでございます。

また、先ほど市内に国体を契機に防犯カメラを設置して、これからも、どこへつけたら効果的なのかということで、今、庁内で検討させていただいているところでございます。

【回答】

学校の防犯カメラについてご説明したいと思えます。

6月の市議会定例会におきまして、市内中学校に防犯カメラを設置するための予算を上程いたしまして、ご議決をいただいたところです。

市内の中学校につきましては、現在、防犯カメラを設置する準備を進めておりますので、今年度中に早期に設置するような方向で準備を進めております。

小学校につきましては、今後検討いたしまして、来年度当初予算に計上できるかどうか、これも含めて検討しているところでございます。

学校につきましては、そのような進捗状況になっておりますので、ご報告だけさせていただきます。

懇談テーマ3

(1)交通一般指導員について

親園、実取入口横断歩道にて指導されている方が定年退職する予定でしたが、後任の指

導員が未定のため、令和5年9月30日まで従事となっている。

その後、後任がない時の対応について伺いたい。

(2)市道親園・加治屋線の拡幅について

親園郵便局から加治屋方面に向かう道路が、当初の買収から20年が経過する中、今日まで実現していない。

前自治会長からも、市に対し継続的に協議をしてほしいとの要望があった。

令和4年度は進捗なしとのことだった。

【当日補足事項】

(1)交通一般指導員についての確認をしたいのですが、現在やっていただいている方が、今年の9月30日まで定年を延長してやっていただけるという形になっています。

ただ、当自治会においても、去年の前任の会長さん、そして今年、私に移ってからも、回覧等々、色々と担ってくれる人を募ってきた訳ですが、現時点においてははいないというような状況です。学校が始まれば、安全確保というのにも必要になってくると思います。場所はすぐそこなのですが、結構、児童、自転車通学、それからニコンの方に行く車で左折、右折、そういった形で結構あります。そういったものを避けなければいけませんので、先ほど申したように、現時点では募っても人がいないというような状況です。

市の方でも助言とか、そういった場合に対してどのような方策があるのか、そこをお伺いしたいと思います。

(2)市道の親園加治屋線についてお伺いしたいと思います。この件に関しては当自治会の会長さんにずっと引き継ぎされている事項なのですが、かなり以前から要望はしてあります。現時点においても進捗がなかなか見受けられない。やるのかやらないのかははっきりしないというか、そういう点も当自治会では出ております。

去年の中では、今後の再度測量予算、そういったものが決まった次第で順次作業が進むような方向では一応聞いておりますけれども、実際その予算がつくとかつかないとか、その辺が初めの肝心なところだと思うので、それが、いつ、どのような形で進行されていくのか、自治会の方たちも色々、毎年のごとくそういう話が出ますので、その辺を含めてお伺いしたいと思います。

【回答】

(1) 親園、実取入口横断歩道を担当する交通一般指導員につきましては、現在まで後任者が見つからず、昨年度末で退職された前任者の方を半年の期限付きで再委嘱している状況でございます。今後も後任が見つからない場合には、更に半年間の延長を今年度は検討しているところでございます。

今後の対策といたしましては、これまで自治会長さん等に後任者の推薦をお願いしていたところですが、それでもなかなか見つからないという現状でございますので、今後は例えば一般公募による交通指導員の選定とか、業務委託で人を確保するといったことも含めまして、人材の確保については検討してまいりたいと考えております。

(2) 当該路線は、主要地方道大田原氏家線の浅香地区から市道末広一区町線の加治屋地区を結ぶ、延長約2.0Kmの路線であり、約半分は拡幅改良が済んでおりますが、残りの半分がまだ未改良となっている状況でございます。

道路改良事業につきましては、平成10年度から用地買収を行ってまいりましたが、平成16年当時、一部の地権者の方から用地の協力にご理解が得られなかったことと、数名

の地権者の方が未相続であったことから、用地取得が困難となり、事業が休止となっているような状況でございます。

現在においては、一部ご理解が得られなかった土地について、事業実施の同意が得られているところではございますが、未相続地については相続登記が完了していないため、用地取得の目途が立たない状況でございます。

しかしながら、本路線沿線の農地はかねてから宅地化が進んで来ており、また、親園地区から加治屋を経て、野崎地区や那須塩原市西那須野地区方面に通じる幹線道路として多くの方が利用されていることから、令和3年度に待避所を整備したところでございます。

今後、市といたしましても事業再開に向け、地権者の方々に対して相続登記の働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

懇談テーマ4

毎朝、交通指導員として親園小学校付近で立哨している。

添付資料の赤マークの付近には歩道がなく、高校生(自転車通学)が大変危険である。

小学生最後のグループを裏門まで送った後、高校生を見守っているが、車と自転車がスレスレで事故と紙一重の状況であるため、ぜひ赤マークの所に歩道設置をお願いしたい。

【当日補足事項】

五本木に親園小学校付近で交通指導員をされている方がいるのですが、自転車通学の高校生が通る時に非常に危険な状態になっているということです。

ぜひ、この部分に自転車も通れる歩道を設置してほしいという要望ですので、よろしくお願いします。事故が起きてからでは遅いので、できるだけ早く、よろしくお願いします。

【回答】

ご指摘のありました要望箇所につきましては、一部に歩道が無く、見通しが悪いカーブとなっており、危険な箇所であると市としても認識しております。

この件につきまして、道路管理者である栃木県に確認いたしましたところ、「要望区間につきましては、過去に地元要望を受け土地の測量を実施したものの、公図と土地の現状が異なる地図混乱箇所でありまして、土地の取得が困難であることから、整備に当たっては課題がある。」というご返答をいただいております。

本市といたしましても、周辺の整備状況等を確認しながら、課題の整理を行いまして、引き続き改修に関する要望を行ってまいりたいと考えてございます。

懇談テーマ4【再質問】

できない理由は色々あると思いますが、事故が起きたら大変ですので、ぜひ強力で推進をお願いします。

【回答】

市としても現場を確認いたしまして、危険な場所であるということは確認してございます。県の方にもこの件については申し上げておりますので、引き続き課題解決に向けて、市としても要望に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

懇談テーマ5

危険な通学路（主に小学生が利用）の道路拡張を大田原市から栃木県に強く要望していただきたい。

対象道路：親園南金丸線（親園小学校～百村橋～ライスライン）

状況：約2.4kmの通学路の道路幅が狭く、歩道も無い。また見通しの悪い危険箇所もある。

- ①本内容は、令和4年度にも要望しているが、栃木県からの回答結果はどのような内容であったのかを教えてください。
- ②令和4年度親園地区市政懇談会において、本件の回答要約に「車道幅員が狭く歩道が未整備であり、近年、朝夕の時間の交通量が増加している路線である」との回答をいただいている。しかしながらその対処は、崩れた路肩整備、歩行者退避スペースおよび歩行者滞留スペースの設置などであり、本質的な問題解決の方針・実行計画はなされていない状況にある。一日も早い、方針・実行計画の立案を要望する。事故発生後の方針・実行計画では遅い。また、既に設置済みの「歩行者退避スペース、および歩行者滞留スペース」については、未だ周知がされておらず、早急に地域、通学者・学校へ文書（目的・設置場所等）で周知していただきたい。
- ③平成30年に文部科学省より「登下校時における児童生徒等の安全確保の徹底について」の依頼が発出されている。本依頼は主に「登下校時における防犯対策」ではあるが、同時に登下校時の交通安全対策も同様に重要な課題であるものと考えているので、本要望の一日も早い実行をお願いしたい。

【回答】

令和4年度の栃木県からの回答につきましては、「これまでに大田原氏家線との交差点から親園小学校までの区間での路肩整備や歩行者退避スペースの設置、市道とライスラインの交差点への歩行者滞留スペースの設置を行っており、今後は、通学児童や歩行者の利用状況、並びに交通状況を見極めつつ、整備手法等について検討していく。」とのことでした。

今回の要望内容について、道路管理者である栃木県に確認したところ、「要望区間の一部においては、公図と土地の現状が異なる地図混乱地域で、土地の取得が困難であることから、整備に当たっては課題があります。

また、令和4年度に対策の提案として歩行者待避スペース等を確保する部分的な道路整備や地元が通学時間帯にスクールゾーンを設定することを地元自治会に提案したが、地元との合意形成が得られていない。」とのご回答でした。

本市といたしましても、周辺の整備状況等を確認しながら、引き続き改修等に関する要望を行ってまいります。

懇談テーマ6

市道親園佐久山線の道路拡幅について

当路線は平成26年度に要望書を提出してから10年経過しているが、幅員が狭く見通しの悪いカーブや交差点があり、大変危険な道路である。

通学路の安全確保と交通事故防止を図るため、幅員が狭く見通しの悪いカーブを地権者の好意のもと用地を確保して、自治会で一部待避所を設置しているのが現状である。

早急な事業実施をお願いしたい。

【当日補足事項】

当路線は平成26年度に要望書を提出してありまして、10年経過しております。

幅員が狭く、見通しの悪いカーブや交差点があり、大変危険な道路でありまして、通学路の安全確保と交通事故防止を図るため、幅員が狭く見通しの悪いカーブを地権者の好意のもと用地を確保して、自治会で一部待避所を設置して、アスファルト舗装をしているのが現状であります。このような状況でありますので、早急な事業実施をお願いいたします。

【回答】

市道佐久山親園線の滝岡地区については、平成26年5月に地元市議会議員、地元自治会長より要望書が提出されてございます。現時点での拡幅計画はございませんが、要望されております待避所につきましては、地権者からの同意を得られれば、路肩部分の舗装等をさらに行ってまいりたいと考えております。

また、路肩の排水対策につきましては、雨天時に状況を確認して、どのような対応ができるか検討したいと考えております。

市道整備につきましては、市内全域、各自治会等からの要望も多く、国からの交付金事業により幹線道路や通学路整備を行っているほか、市の単独費でも整備を行い、早期に改修整備を完了させるよう努力しているところでございます。

まずは、改修に着手している路線の早期完了を目指したいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、排水対策につきましては、担当の方ですでに現地を確認してございまして、集水桝2箇所、排水施設についても確認してございますので、この後、清掃等を行いまして、排水対策ができるかどうかを確認しながら進めてまいりたいと思います。

懇談テーマ6【意見】

この市道拡幅要望につきましては、ここ3年、コロナの問題で自治会の総会は実施されていなくて書面表決で実施しているところでありますが、書面表決におきましても「この要望路線はどうなっているのか」と出てきていまして、今までの総会実施時にも、その時の自治会長に対して「拡幅は、進捗状況はどうか」ということは毎年意見が出ているところでございます。このような状況でありますので、早急な実施をお願いしたいと思います。

懇談テーマ7

親園地区におけるデマンド交通等の巡回的な交通支援について

令和元年親園地区市政懇談会の懇談テーマの関連質問で、親園地区におけるデマンド交通等の巡回的な交通支援に関する質問があったが、運用状況について伺いたい。

運用されているのであれば、利用方法を詳しく知りたい。乗り場、行き先は決まっているのか等。

【当日補足事項】

朝、デマンド交通の車が通るのは見かけているのですが、親園で利用されている方の話を聞かないので、まだ運用されていないのかなということで質問をさせてもらったのですが、丁度その時の広報紙に二次元コードがついていて、走っているということはわかった

のですが、年寄りの方がこの二次元コードを見て、若い方はすぐにできるのでしょうかけれども、できるのかなということと、運用状況ですね。親園地区についてはどのくらいの利用状況があるのかということを知りたいのと、運用されているのであれば、利用方法とか行き先、こういったところを詳しく知りたいということで提案させていただきました。

【回答】

今日、こちらの資料が入っているかと思いますが、こちらは大田原市デマンド交通、親園・野崎・佐久山地区のパンフレットになります。こちらをあわせてご覧いただければと思います。

令和元年度の市政懇談会の際に、親園地区におけるデマンド交通等の巡回的な交通の支援はとのご質問を機に検討を重ね、令和3年4月より、佐久山・野崎地区に親園地区を拡大して運行を開始しているところでございます。

運用につきましては、事前登録の申請により設置される自宅近くの専用乗降所と指定の行き先143か所で乗降することができ、朝7時30分からおよそ1時間おきに1日10便を運行し、うち4便は区域外の大田原市役所とトコトコ大田原までの利用が可能となっております。区域内にお住まいの方の利用料金は大人300円、高校生・大学生200円、小学生・中学生150円、65歳以上の方はマイナンバーカードを提示、また、障害者の方は手帳を提示することで150円となります。ご利用の際には、電話かアプリによる予約が必要となります。

また、通勤・通学者の利用に対応するため、野崎・佐久山線、親園・佐久山線として路線バスと同様に定時間定路線で1日4回運行しております。

デマンド交通につきましては、子供からお年寄りまで利用いただくことが可能です。使い慣れないと不便さばかりが強調されがちですが、上手く使いこなして充実した生活を送られている方も多くいらっしゃいます。

他の地域での例になりますが、民生委員さんなどが世話役となりまして、昨年度からデマンド交通利用体験を実施していきまして、利用を促進しているところもございまして。生活環境課の職員もお手伝いをさせていただいております。

利用にあたっては、マニュアルやチラシによる説明が難しく、「とりあえず1回乗ってみるといった体験が何よりの説明だよ」とのお声も頂戴しております。

体験をきっかけに利用を始められた方もいらっしゃるかと伺っておりますので、親園地区の皆様におかれましても、機会をいただければお手伝いをしたいと思っておりますので、ご協力、ご理解の程、よろしくお願ひしたいと思います。

懇談テーマ7【再質問】

今年、親園地区においても、民生委員さんが初めてデマンド交通の利用体験を実施するというので、私のところに電話が来て、人数が集まらなくて参加していただけないでしょうかということだったので、私も勤めておりました急に休めなかったものですが、参加はしなかったのですが、この親園地区において、まだまだ皆さん高齢になっても車を運転しているということなのか、それともあること自体がわからないのか、その利用率を知りたいということと、せっかく走らせているのであれば、利用していただけるような工夫というのは何か市役所として考えがあるのか、参考に意見をいただければと思います。

民生委員さんが実際にやってみたと、人が集まらなくて大変だったという話は伺っております。

【回答】

丁度、親園地区がデマンド交通が走るようになったときに、コロナの関係もありまして、説明の方がなかなか、し辛いところもあったのも事実です。

実際にもうすでに佐久山・親園地区の方も利用されて、登録されている方も実際におられます。数字の方が親園・野崎・佐久山地区になってしまうので、親園地区で集計を取ったものを今日、持ってきていないのですが、実際に利用されている方もございます。

ただ、コロナということで、十分な周知ができなかったというところもあるかと思えますので、今後、体験乗車等、あとは市役所の方からの説明など、希望されれば地区の方にまいりまして、やっていきたいと思えますので、ご連絡いただければと思えます。

敬老会などのイベントの時にでも、そういった説明もさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

懇談テーマ8

若者に魅力のある企業誘致について

滝沢地区の高齢化率は40%と高いが、これを下げるためにも、若者が地元に残って仕事ができることが一番ではないかと考えている。

若者は就職時に都市部へ行ってしまう傾向が高いので、若者がどのような企業に魅力を感じているのかニーズを把握し、若者に魅力のある企業を誘致できないか。

実際にIT関係について学んだ学生が、いざ地元で就職しようとした際に、IT関連の就職先がないという話も聞いている。

【当日補足事項】

滝沢地区は、実は高齢化が進んでしまっということ、跡継ぎが家に残らない。そのような感じの家が見受けられます。

魅力のある企業の方をなんとか誘致していただいて、短大とか専門学校とか大学を出られた方にも地元に戻ってきてもらって、もう少し高齢化の方を下げたいなということで要望します。

【回答】

昨年度、卒業生の約半数が就職を希望している高等学校を訪問させていただきまして、ヒアリングをさせていただきましたところ、コロナ禍もあってか就職する約8割の生徒が地元の就職を希望しているということでありました。

進学により地元を離れた場合、地元に戻ってくる割合は学校では把握していないということではありましたが、生徒さんの希望はそのような希望だったということをお伺いしております。

また、市内立地企業を訪問させていただきまして、企業と意見交換をさせていただいておりますけれども、ほとんどの企業が求人に対しまして、応募者が間に合っていないというようなことを伺っております。

市内の有効求人倍率を見ましても1.2倍を超えているというような状況でございます。求人はあるようなところとなっております。

そのような中で、問題となるのが業種等によるアンマッチングが大きいものと考えております。Uターン就職者も含めまして、アンマッチングを解消するために、地元企業の良さを知ってもらう必要があるものと考えております。

昨年も実施いたしました合同就職面接会等におきまして、各企業紹介の時間をとっておりますので、今年度も引き続き、就職希望者へのPRをしていただこうと考えております。

併せまして、県におきましても大規模なUターン面接会を実施しておりますので、周知に努めるとともに、市内立地企業の参加もお願いしてまいりたいと考えております。

懇談テーマ9

以前、実取に工業団地の誘致の話があったが、中田原に工業団地が行ってしまった。
今後、実取に誘致する考えはあるのか伺いたい。
また、工業団地ではなく、何か考えはあるのか伺いたい。

【当日補足事項】

以前、何年か前に、実取の工業団地それから中田原の工業団地と、両方一緒に競っていたというか、どちらが工業団地になるのだろうという話があがっていました。

その中で、結局、中田原の方に行ってしまったのですが、中田原工業団地もだいたい埋まっていますので、今度、実取の工業団地に移る話はあるのかどうかという話ですね。そのことを伺いたいと思ひましてあげました。

【回答】

ご質問の実取の工業地域・工業専用地域に工業団地造成の予定は、現在のところございません。しかしながら、用途としては工場等を造ることは可能でございますので、企業等の引き合いがあった場合には、ご紹介をすることは可能でございます。

この場合、土地所有者と進出企業との相対の交渉となり、個別に開発許可申請等による工場立地が考えられますが、今後におきましても、そのような場合には、市といたしまして、市ができる範囲でご支援をしてまいりたいと考えてございます。

また、工業団地以外の考え方ということでございますが、同地域における公共事業等の予定も現在のところございませんので、ご理解をお願いいたします。

懇談テーマ9【意見】

先ほど私の前に滝沢自治会の方からもあったように、高校なり大学というか、高校が終わったら地元を離れてしまう。それで高齢化率が高いというような話もありますので、ぜひ地元にもまた工業団地等を誘致していただいて、その一助を担ってもらえればと思います。

今現在、実取では十何社か小さな工場がいくつもありますので、それも利用していただければ、利用というとおかしいですが、参考にしていただければと思います。

懇談テーマ10

市の文書管理システムについて

市が締結した覚書などに変化・変更が生じた時、事前承認要否の判断基準や失念防止対策等はあるのか。

内部管理規定があるのなら、どのようにマネジメントされているのか。

【例】ISO規格の4M変更のような、第三者機関管理規定など。

【当日補足事項】

市などで色々な協定書を取り交わしているのではないかと思いますのですが、その内容についてお伺いしたいと思います。

実は宇田川自治会も北那須浄化センターへの農業指定廃棄物の保管について協定書を交わしました。この内容というか、今後の管理について、どのような方針というかシステムがあるのかということをお聞きしたいと思います。

私も管理内容とか良くわかっていないので、一般企業ですと色々な内部管理規定があったり、外部機関のISOの規格とか第三者機関によって最終的なチェックが入るというようなこともあります。

また、そのような管理をしなくても、できる内容というのもあるだろうと思いますけれども、お聞かせ願いたいと思います。

私たちの今回の話の目的としては、忘れ防止について、実は前任の区長からも自治会としても忘れ防止対策をしろということで引き継ぎを受けていますので、自治会としてもこのような忘れ防止が必要だということも考えておりますので、市の方の対策があればお聞かせ願いたいと思ひまして、今回質問を出しました。

【回答】

協定書、覚書などで期間が満了していないもの、また、期間の定めがなく現在もその効力を有しているものにつきましては、文書管理上、未完結の文書として取り扱っております。保存文書として書庫に移さずに、事務室内で保管し翌年度に引き継ぐこととしておりました。

しかしながら、昭和54年に県と地元対策委員会及び地元自治会で取り交わされ、市が立会人として当時の市長が記名、捺印した覚書の合意内容を2度にわたり失念するという事態があり、深く反省しているところでございます。これらの経験を踏まえまして、協定書、覚書等の存在を失念することや覚書等を締結した所管課以外の部署がそれらの存在を把握するため、協定書、覚書等の存在を一覧化したしまして、市役所内でその情報を共有するとともに、毎年度、覚書等の締結状況を確認することといたしました。ご質問いただきました、覚書などに変化・変更が生じたときの事前承認要否の判断基準につきましては、明文化したものはなく、その都度協議、決裁を経て変更の手続をとることになります。

失念防止対策につきましては、先ほど回答させていただいたとおりでございます。

覚書等の取扱いにつきましては、公文書でありますので、文書管理規程に従い適切に管理、保管等することとしております。年度切り替えのタイミングで総務課から庁内に通知文を発出し、公文書を適切に管理するよう指示しております。

また、例としてご提示いただきました4M変更につきましては、製品やシステムなどの品質を管理する上で必要な要素である4つのM、人・機械・方法・材料の4項目について、製造の過程における変更があった場合、適切な変更管理方法であると認識いたしております。

本市ではISO取得に向けた検討は行っておりませんが、先ほど申し上げました対策を続けながらも、これは4M変更とは異なってしまいますが、行政サービスの提供にあたって事務上のリスクの洗い出しをいたしまして、それをコントロールすることで事務の適正な執行を確保する体制を整備することを目的といたしまして、内部統制制度というようなものがございます。この内部統制制度に取り組んだところでございます。

今後、文書の適正管理におきましても、この内部統制制度により、さらに強化を図れるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。